

第 36 回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 令和 6 年 2 月 8 日 (木) 10 : 30 ~ 12 : 00

(開催場所) サンセール盛岡 1 階 大ホール

1 開 会

2 議 事

(1) 令和 6 年度当初予算 (案) における復興の主な取組について

(2) 令和 6 年「いわて復興ウォッチャー調査」結果 (速報値) について

(3) 委員からの取組報告について

発表者: 細江 絵梨 委員

テーマ: 多様な防災文化の醸成—高校生のインドネシア・アチェ訪問の報告—

3 その他

4 知事総評

5 閉 会

出席委員

大井誠治 小川智 小田祐士 加藤孔子 黄川田美和 金野訓子 久保玲奈
小西英理子 佐々木淳 細江絵梨 本間博 眞下美紀子 南正昭 谷村邦久
渡部玲子

出席オブザーバー

岩崎友一 柳村一 保科太志

欠席委員

河東英宜 渋上清 眞瀬智彦 松田淳

欠席オブザーバー

工藤大輔

1 開 会

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 皆様、お疲れさまでございます。定刻となりましたので、只今から第 36 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興防災部の大畑と申します。どうぞよろしく願いいたします。暫時進行を務めさせていただきます。

初めに、出席状況について御報告を申し上げます。本日は、委員 19 名中 15 名の委員の皆様にご出席をいただいております。出席者が半数以上となっておりますので、岩手県附属機関条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

議事に先立ちまして、本日の審議等の進め方につきまして、事務局から御説明をさせていただきます。

○北島復興防災部復興推進課総括課長 資料1を御準備願います。本日の委員会の審議等の進め方について御説明をいたします。

議事の(1)令和6年度当初予算(案)における復興の主な取組について、(2)令和6年「いわて復興ウォッチャー調査」結果(速報値)について、この(1)、(2)については事務局から一括で説明をいたします。その後、御質問のある方は御発言をお願いします。

続いて、議事(3)委員からの取組報告についてということで、細江委員はインド洋大津波の被災地であるインドネシアのアチェ州を昨年12月に大槌高校の生徒と訪問し、現地の中高生と防災の経験を共有されております。本日は細江委員から「多様な防災文化の醸成一高校生のインドネシア・アチェ訪問の報告」について御報告、発表いただきます。その後、細江委員への御質問のほか、今後取り組むべき事項あるいは県に期待することなど御意見をお願いいたします。

その他でございますが、委員の皆様から御意見などがありましたら御発言をお願いします。

以上です。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 それでは、本日の委員会はただいま御説明したような内容で進めさせていただきたいと存じます。

2 議 事

(1) 令和6年度当初予算(案)における復興の主な取組について

(2) 令和6年「いわて復興ウォッチャー調査」結果(速報値)について

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 それでは、これより議事に入ります。岩手県附属機関条例第4条第3項の規定により、委員長が議長となるとされております。以降の進行につきましては、小川委員長どうぞよろしくお願いいたします。

○小川智委員長 それでは、次第により会を進めてまいります。

まず、次第2の議事(1)令和6年度当初予算(案)における復興の主な取組について及び(2)令和6年「いわて復興ウォッチャー調査」結果(速報値)について、一括して事務局から説明をお願いします。

○北島復興防災部復興推進課総括課長 資料2をお願いします。令和6年度当初予算(案)における復興の主な取組について御説明いたします。

この資料は、2月5日に公表した令和6年度当初予算(案)に盛り込まれた復興推進に係る主な事業を復興の4本の柱ごとに掲載しております。ここでは、新規事業や拡充事業を中心に御説明申し上げますが、事業名の横に赤丸で「新」と記載したものは新規事業、青丸で「拡」と記載したものは内容を拡充した事業となっております。

1つ目の柱、「安全の確保」でありますけれども、上から1つ目の丸、災害マネジメントサイクル推進事業費は、今後起こり得る災害を想定し、事前に仮設住宅の建設地の選定や被災想定地域のまちづくりの検討などに取り組む「事前復興まちづくり」を促進するため、その必要性や取組手法等を紹介する市町村向けの研修会を実施します。また、災害発生時の被災者の自立や再建プロセスを支援する「災害ケースマネジメント」を推進するため、岩手県立大学との協働により、アウトリーチ人材育成プログラムの作成に向けた調査研究

に取り組みます。

上から3つ目、地震・津波対策緊急強化事業費は、本県最大クラスの津波被害想定を踏まえ、引き続き沿岸市町村が行う避難対策や自主防災組織の育成、活性化など犠牲者ゼロを目指す取組に要する経費を支援します。また、津波避難対策の向上のための実証実験として、津波避難ビルの耐用計算を実施します。

上から4つ目、自主防災組織強化事業費は、県民の防災意識の向上を図るため、県広報紙などによる広報や県民向けの出前講座などを実施します。また、新たにこれまで育成した防災士等の防災人材を活用し、県内各地での自主防災組織の立ち上げや地区防災計画の策定などを支援します。

次に、2ページをお願いします。2つ目の柱、「暮らしの再建」であります。上から2つ目、被災地こころのケア対策事業費は、被災者の精神的負担を軽減するため、「県こころのケアセンター」や「地域こころのケアセンター」に精神科医師、保健師などの専門職を配置し、被災者に寄り添った長期にわたる継続したケアを実施していきます。

上から3つ目、いわての復興教育推進事業費は、「いわての復興教育プログラム」に基づき、「いきる」、「かかわる」、「そなえる」の3つの教育的価値を関連づけた全県的な復興教育を推進します。また、「いわての復興教育」副読本や絵本の英語版により国内外に復興教育を発信します。

一番下の被災地コミュニティ支援コーディネート事業費は、被災者の生活再建先におけるコミュニティの形成と活動の定着に向け、コーディネーターを配置し、住民主体の自治組織の運営のコーディネートや防災訓練、消防訓練など自主行動の取組が定着するよう助言するなど市町村による取組や住民主体の自治組織の運営を支援します。

次に、3ページをお願いします。3つ目の柱、「なりわいの再生」であります。上から2つ目、新たな水産資源利活用モデル開発事業費は、増加している水産資源の有効利用を図るため、これまでのイワシ、サワラ等を対象とする海外への販路開拓モデルや国内や県内の流通モデルの構築に加え、ALPS処理水の海洋放出に伴い風評被害が懸念されるアワビ、ナマコ等の水産物を対象とした需要喚起につながるビジネスモデルを新たに構築します。

上から3つ目、さけ、ます海面養殖イノベーション推進事業費は、サケ・マス類の海面養殖の振興を図るため、ICT機器の導入による稚魚の効率的な生産体制の構築や近年の温暖化を踏まえ、高水温に強い魚種転換による海面養殖の実施に向け、ギンザケ、トラウト、サクラマス等の魚種ごとに高水温への適応性調査を行います。

上から4つ目、海業推進モデル事業費は、漁村の活性化や交流人口の拡大を図るため、海業の理解醸成に向けて全国の先行事例の紹介や課題解決に向けた意見交換などを行うシンポジウムを開催します。また、新たな漁業体験やマリンレジャーなどを通じた様々なビジネスモデルづくりを支援します。

上から6つ目、水産加工業連携新活動促進事業費は、主要魚種の不漁、労働力の確保や業績の悪化といった水産加工業者が抱える経営課題解決に向け、複数の水産加工業者が共同して行う新商品の開発や内陸部の企業等との連携による農林水産物の保管法など他社、他エリアの企業と連携した新たな取り組みを支援します。

最後に、4ページをお願いします。4つ目の柱、「未来のための伝承・発信」であります

が、上から2つ目、復興情報発信事業費は、復興の取組状況と支援に対する感謝を発信するため、復興フォーラムを開催します。また、教育旅行等において本県の震災伝承施設等が継続的に活用され、三陸地域への周遊が促進されるよう東日本大震災津波伝承館のホームページを改修し、震災伝承施設等が取り組む現地体験プログラムなどの情報を一元化したウェブページを構築します。さらに、伝承館を拠点とした事実・教訓の伝承・発信に加え、国内外への岩手の復興情報の発信として県外向け復興情報発信番組の製作や被災4県と東京都が連携した首都圏での情報発信に取り組んでまいります。

上から4つ目、社会教育デジタル活用推進事業費は、昨年11月に岩手県立図書館に開設したI-ルームにおいて「いわての復興教育」などグループ学習に係る資料の整備を行います。また、震災・防災に関して県内外へ情報発信を行うため、震災関連資料の収集やデジタル化を実施します。

令和6年度においては、資料に掲載した事業をはじめ復興推進プランを構成する事業を着実に推進し、引き続き復興の目指す姿である「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」の実現に取り組んでまいります。

なお、一番下の資料に参考資料があるかと思えます。令和6年度一般会計当初予算(案)における主な取組というものでございます。参考資料です。上にポイントがありますけれども、ポイントとしては、復興を着実に進めるとともに、第2期アクションプランの下、4つの重点事項として、全国トップレベルの子育て支援や交流人口、関係人口の拡大などの自然減、社会減対策、脱炭素化や再生可能エネルギーの導入を図るGX、グリーントランスフォーメーションやデジタル技術を活用してあらゆる分野で利便性や生産性の向上を図るDX、デジタルトランスフォーメーションの推進のほか、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震をはじめとする次の災害への備え、新たな感染症への対応など様々なリスクに対応できる安全安心な地域づくりを強力に推進します。また、県民の幸福度の向上を図る10の政策分野の新しい時代を切り拓くプロジェクトを着実に推進していくことにしており、その主な取組が掲載されております。ここでの説明は省略いたしますが、後ほど御覧いただきますようお願いいたします。

引き続きまして、資料3をお願いいたします。令和6年「いわて復興ウォッチャー調査」結果(速報値)についての資料でございます。この調査は、1の調査目的にありますとおり、被災地において復興の動きを観察できる立場の方々の協力を得て、平成24年から実施しております。右下の点線箱囲みの復興の進行管理を御覧ください。県では、復興の目指す姿の実現のため、復興推進プランに基づいて取組を推進しております。プランの進行管理に当たっては、復興の取組の成果を3段階のツールにより重層的・多面的に把握することにしております。右側に復興推進プラン進行管理のツールの絵がありますがけれども、一番下の事業進捗では、プランに掲げる施策や事業の達成度を、その上の客観指標では有効求人倍率や製造品出荷額といった基礎的なデータの推移を、さらに県民意識では5,000人の県民を対象とする復興に関する意識調査に加え、復興ウォッチャー調査により県民の復興に対する実感を把握し、復興の実績と課題を明らかにしながら取組を推進しております。この調査は、平成23年10月の県の復興委員会総合企画専門委員会で、全県を対象とする年1回の復興意識調査に加えて、内閣府が景気動向を把握するため毎月実施している景気ウォッチャー調査のように復興感を定点観測すれば県民の実感をよりリアルに簡便に把握で

きるのではないかとその意見を踏まえて制度設計したものでございます。

2の調査対象、3の調査方法等ではありますが、沿岸12市町村に居住または就労している151名の方々、原則同じ方々を対象に応急仮設住宅時代の自治会や地域づくり団体、郵便局の関係者や小中学校の教員、福祉施設の関係者、漁業、農業の従事者あるいは金融機関の関係者の方々に郵送法により実施しております。調査回数は、当初は年4回、平成27年からは年2回、令和5年からは年1回実施しております。

4の調査項目ですが、被災者の生活の回復、それから地域経済の回復に対する実感や災害に強い安全なまちづくりに対する実感、そしてそのように感じる理由を自由記載していただいております。

それでは、6年の調査結果の概要について御説明をいたします。今年1月に調査を実施し、回収率は83.4%となっております。

調査結果の概要についてであります。次のページをお願いします。(1)被災者の生活の回復度に関する実感であります。被災者の生活が被災前と比べてどの程度回復したと感じるかお聞きしている設問であり、「回復した」と回答された方の割合が60.8%と前回調査を3.8ポイント上回りました。一方、「どちらとも言えない」の回答が増えており、「回復した」、「やや回復した」の合計が前回は2.8ポイント下回っております。

そのように回答した理由について、棒グラフの下に主なコメントを記載しております。住宅の再建が進むとともに、三陸沿岸道路等が開通したことなどにより、利便性が向上し、生活が落ち着いてきたとする声がある一方、少子高齢化や人口減少への対策が必要であるという声、コミュニティの形成を課題として挙げる声があったところです。

3ページをお願いします。(2)地域経済の回復度に対する実感であります。地域経済が被災前と比べて「回復した」、「やや回復した」の合計が48.4%と前回は0.1ポイント上回りました。一方で、「回復していない」、「あまり回復していない」の合計が18.2%と前回は5.5ポイント上回っております。

主なコメントを見ると、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、イベント等が開催されるようになったことや、復興道路の全線開通により物流や人的交流が拡大したことなどから、地域経済の回復が進んだとする声がある一方、主要魚種の不漁、復興事業の完了に伴う公共工事の減少や物価高騰など、地域経済が回復しない要因を指摘する声があり、ALPS処理水の海洋放出による風評被害を心配する声があったところです。

次に、4ページをお願いします。(3)災害に強い安全なまちづくりに対する実感ですが、被災前に比べて「達成した」と回答された方の割合が38.9%と前回は9.7ポイント上回っており、「達成した」、「やや達成した」の合計も79.4%と前回は1.9ポイント上回っております。

主なコメントですが、防潮堤や復興道路などのハード整備やハザードマップの作成等により、災害に強い安全なまちづくりが進んだとする声がある一方、継続的な避難訓練の実施や要支援者の避難対策等、次に起こり得る災害に備えた対策を進めることの重要性や震災の風化による防災意識の低下を心配する声があったところです。

次に、5ページをお願いします。(4)いわて復興ウォッチャー・動向判断指数の推移ですが、まず右下の枠囲みを御覧ください。動向判断指数(DI)は、「回復した」、「やや回復した」の回答数から「あまり回復していない」、「回復していない」の回答数を差し引く

等をして算出しております。数値が 100 に近づくほど状況が改善していることを表しております。掲載している折れ線グラフは、これまでの調査結果を時系列に整理しております。

上段の箱囲みと折れ線グラフを両方御覧願います。矢印の 1 つ目、「被災者の生活の回復」、これは青の折れ線になります。それから、「災害に強い安全なまちづくりの達成度」、これは緑の折れ線になりますが、こちらの動向判断指数は調査開始以降着実に上昇しております。

一方で、矢印の 3 つ目に記載のとおり、「地域経済の回復度」は、令和 2 年第 1 回の 1 月調査で下降して以降、今回の調査まで横ばいから下降の傾向となっております。赤の折れ線を眺めてみますと、H30 から H31 にかけて右肩下がりとなっておりますが、これは復興事業完了により公共事業が平成 30 年から大きく減少したことによるものと考えられます。それから、R 1 の第 2 回 7 月調査で数字が 42.2 に跳ね上がっておりますけれども、これは令和元年ラグビーワールドカップ 2019 などイベントの開催の影響によるものと考えております。

その後、下降、横ばいの一進一退の状況になっているのは、復興道路の開通により経済効果がある一方で、令和元年以降、サケの漁獲量が大きく減少し、沿岸の主要産業である水産業が厳しい状況にあります。また、令和 2 年から感染拡大した新型コロナによる影響もございました。さらに、新型コロナからの経済の回復途上で、令和 4 年 2 月にはロシアのウクライナ侵攻によりまして原油高や食料問題が円安と相まって物価高騰をもたらしており、こうした複合的な要因が地域経済に影を落としているものと分析しております。

このため、県では第 2 期復興推進プランに基づいて、不漁対策として主要魚種の資源回復や増加している資源の有効利用、新たな漁業、養殖業の導入の 3 つを柱に漁業者や関係団体と一体となった取組を進めております。また、復興の取組により新たに整備された交通ネットワークを生かした産業振興、魅力ある観光地づくりを推進しております。今後においては、こうした取組を引き続き推進するほか、先ほど説明した令和 6 年度の当初予算（案）には先ほど説明した海業の推進モデル事業費や水産加工業連携新活動促進事業費のほかクルーズ船のさらなる寄港拡大を図るため、港湾ごとにターゲットを絞ったポートセールスを実施するクルーズ船誘致プロモーション事業費などを盛り込み、沿岸被災地のなりわいの再生、地域経済の活性化を図っていく考えです。また、エネルギー価格、物価高騰問題に対しては、生活者及び事業者を支援するための対策を適時に講じているところでありまして、将来にわたって持続可能な新しい三陸の創造を目指してまいります。

以上で令和 6 年「いわて復興ウォッチャー調査」結果についての説明を終わります。

○小川智委員長 只今の報告に関しまして、御質問がございましたら御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

佐々木委員、どうぞ。

○佐々木淳委員 佐々木です。柱 3 のなりわいの再生、水産業のほうなのですが、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響とかに対する対策とか、海業の推進というのはすごくありがたい話だなというふうに感じております。

現実には、今現在もっと大きな問題で、岩手県の基幹産業の水産業、海面の養殖業がもう大変な岐路に立たされているというのは、親潮と黒潮の動きが思い切り変わってきているという状況で、今いきなり新たな魚種とか養殖種に変換するというのはすごく大変であっ

て、変えなければならぬならもう基幹産業である漁業から離れなければならぬという漁師がどんどん、どんどん増えてくると思われます。なので、とりあえずは大きな規模、親潮の流れがまた元に戻る可能性を踏まえて、それまで生きられるような、極端な話ですけども、生活できるような、とりあえずをしのげるような助成というのも踏まえていただければなというふうに思います。

すみません、質問というか、意見になりました。よろしく申し上げます。

○**小川智委員長** 事務局からお答えはございますか。お願いします。

○**佐藤農林水産部副部長兼農林水産企画室長** 農林水産部副部長の佐藤です。貴重な御意見をいただきました。ありがとうございます。

本当に近年の海洋環境の変化ですね、海水温の上昇といった部分が水産業へ様々な影響を及ぼしてございます。御説明にもありましたし、御指摘もいただきました、サケの不漁もありますし、それからホタテガイの貝毒、へい死の問題とか、様々な影響が出ておりました、こういったものに対応していくため、先ほども事務局から御説明ありましたとおり、県と関係団体で水産業を復興させていくと、誓っていくというようなりボーン宣言という取組を現在進めております。3つの大きな柱の中で、サケの資源の回復に向けた稚魚を大きくして、育てて、海水温が温くなる前に放流するというような形で回帰率を高めていくとか、あるいは最近水揚げが上がっているような海面養殖、サケ、マスの海面養殖もどんどん広がってきておりますので、これをさらに来年度も進めていきたいというふうに考えておりますし、それからウニの養殖の取組も順次沿岸各地に広まってきております。

こういった取組を一つ一つ関係機関、団体と連携をしながら取り組んでいきたいと思っておりますし、また当面の部分につきましてはいろいろ様々な所得の部分でかなり厳しい部分もございますので、収入安定対策とか、そういった部分の手当でも十分対応できるように県としても検討しながら取り組んでいきたいというふうに考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○**佐々木淳委員** ありがとうございます。とにかく基幹産業である水産業を維持、持続させるためにも何とぞよろしく申し上げます。

○**小川智委員長** ほかいかがでしょうか。

それでは、小田委員お願いします。

○**小田祐士委員** 安全の確保、防災のまちづくりという中で、今回の能登半島地震を見ても、東日本大震災と同じ状況が見られる、被災の状況は若干違うことがありますけれども、水とトイレの問題、先ほど応急仮設を建てる場所を事前にというふうな話がありました。これ実際に我々もやった場合にトイレをどうするか。別の場所にしたかったのですが、水の関係、トイレの関係で中学校のグラウンドに造らざるを得なかったという実態があります。

それを考えたときに、前から発言しているのですが、この間国のほうでも発言してきたのですが、被災した場合に避難所となる、公民館であったり、公共施設であったりのトイレは、公共下水道とか、そういうのにつなぐのではなくて、合併処理浄化槽にしよう。これは、東日本大震災の時にもそういうふうな場所に避難した方はトイレが使えたとかそういうのがあります。

ところが、これは補助がないのです。これは、避難所というふうな位置づけもあるので、

そういうふうに見える場所については、そういう設備をしっかりと造っておくというのが、必要だと思います。この間、国でも補助がないので、補助をしてくださいというような話をしてきましたけれども、今回もしそういうことができているならば能登半島でももう少し被災した人たちが助かったのではないかなど。

これは、いろんな地域でいろいろな課題はあったと思うのですけれども、その辺のところを拾い上げて、そのような対策を今のうちから考えておくべきだと思います。ここに書くことまではないと思いますけれども、具体的にこの裏にそういうふうなことがしっかりと考えを持っていけばいいのかなというふうに思っていますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

○小川智委員長 下水道関係の話でしたけれども、御要望ということですが、事務局からございますか。

はい、どうぞ。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 復興防災部です。ただいま話をいただいた件でございますけれども、東日本大震災津波の経験を踏まえて御説明したとおり、応急仮設住宅の建設場所の事前の選定ですとか、そういったところを市町村と連携しながらきちっと進めていこうというところは震災直後から取り組んできたところでありまして、トイレ、水、そういった確保の部分については、レンタル業者さんなどとも連携をして確保していくというところでこれまで取り組んできたところでありまして。

今小田委員からお話のあった件につきましては、どういう形で取り組んでいくことができるのか、お話を伺いながら国への要望、そういったところも見据えながら取り組んでいければというふうに考えてございます。

○小川智委員長 よろしくお願ひします。

ほかいかがでしょうか。

南委員、どうぞ。

○南正昭委員 関連しましてですけれども、東日本大震災からここまでやってきて、岩手県は今最も震災対応について強い状況になってきていると思います。まだまだ課題はあろうかと思いますが、それをずっと維持していこうとするときに、これから大きな災害がないと少しずつ弱くなっていくという問題が出てくると思われまして。今お話があったように、今は能登ですけれども、私どもも阪神・淡路から、また中越などから学ばせてもらいましたし、それによって進んできた側面がありました。今や日本のどこかで震災、緊急対応があり、復旧・復興がありということが同時に進んでいます。そこから学びながら、支援を通して学びながら、自らの力をつけていくという、そういう仕組みをぜひ形としてつくっていただきたいと思います。岩手県で復興を取りまとめた冊子が作成されました。あれが3.11発災当時にもしあったらどれほど役立ったかと、あの冊子の完成版を見て思いました。ぜひそれを能登にお渡しして、支援をしながら学ぶという、そしてレジリエンスを維持するという、そういう取組につなげて行って欲しいと思います。

意見です。

○小川智委員長 南委員からの御要望でした。おっしゃるとおりですね。我々が経験したことをぜひ能登で被災された方々の復旧・復興にも生かしていただけるよう、県からも働きかけていただくようお願いしたいと思います。

もう一つほど御意見をいただきたいと思います。

それでは、久保委員どうぞ。

○久保玲奈委員 久保です。今のに関連することで1点と、あと未来のための伝承・発信の2点あります。

能登の地震を受けて、要支援者のほうからホテルに移動させるのがメディアに出ていたけれども、避難所という位置づけが体育館であるということの前提を見直すタイミングなのかなというふうに感じていて、海外とかで災害があったときというのは人権尊重というところで、そもそもホテルとかに移動というか、してもらおうというところが前提になっているということもありますが、体育館の床でというところの前提を見直すようなことも考えていったほうがいいのかと、今話を聞きながら思っておりました。感想です。

あと、「未来のための伝承・発信」のところで2点なのですが、一番最初の伝承館管理費のところの「震災教育等の事業を実施」と書いてあるここをもう少し具体的にお伺いしたいです。

あと、ちょっとまた感想なのですが、岩手県立図書館のI-ルームが去年4階にオープンしたということなので、この帰りに行ってみたいなと思いました。

以上です。

○小川智委員長 事務局からコメントをいただければと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○北島復興防災部復興推進課総括課長 伝承館ですね、震災教育の関係の御質問がありました。ここに書いていますけれども、展示施設でありますとか、期間限定の企画展示のほか、学校のニーズに対応した展示施設を行うほか、予習、復習に対応した震災学習の教材などをつくっていきまして、それを配布して事前に勉強してもらおうとか、見た後にまた、帰った後に勉強してもらおうといったような、そういったことを行っております。

○久保玲奈委員 ありがとうございます。

○小川智委員長 それでは、次に黄川田委員からご質問が来ていますので、それで最後にします。

○黄川田美和委員 お世話になっております。まちづくり協働センターの黄川田と申します。よろしく願いいたします。

先ほどの防災、減災等に関わるところで、住民の方の様子について、1点共有をさせていただければと思っているのと、資料2、3に関わるところで発言をさせていただきます。

能登の地震ですとか、災害を沿岸の方々も食い入るようにニュースを見ているなど感じておりました。特に町内会ですとか、自治会を訪問させていただきますと、やはりフラッシュバックしているのと、併せて忘れてはいけないとの再確認。先ほどお話ありました、水不足、トイレが大変だった事など、皆さんの中での実感が非常に強く、今自分たちがすべき備えについてお話をされているお母さん方が特に多いのと、子育てをしている世帯が一番感じているのは子供たちに防災や震災当時の事について、どう伝えていくかということ、能登のニュースを見て改めて考え始めていましたので、1点こちらで共有をさせていただきました。

これに若干関連するなというところとして、資料2の1ページ、2ページ。津波の対策に関わる場所、これに関してコミュニティのベースがないことには進めていくことがで

きないと感じておりますし、それから2ページ、そのためにもコーディネートの支援というのを実施していただいているのだと感じて、こちらの資料を拝見させていただいております。各市町村の声に応える形で事業、支援が入っているものだと理解していますが、それぞれの行政側の理解、現状の把握などが不足していると、せっかくの事業の活用につながらないのではないかと残念に思うところです。

それから、資料3、アンケートの結果を基に書かれていた、2ページ。生活に関わるところの「回復した」との部分で3.8ポイント上がっているにもかかわらず、「回復した」、「やや回復した」の合計が前回は2.5ポイント下回ったという結果が出ておりました。この結果から、私の感じる場所として、ハードの整備というのは目に見える復興なので、皆さんがやはり復興を感じたところだと思っておりますが、日々の生活の中で感じられる復興というのは目に見えないものなので、はかりにくい、分かりにくい、こういったものをベースに考えたらいいのかが難しいのだと感じて、こちらの結果を拝見させて頂きました。全てを行政にやってほしいということではありません。ぜひ岩手県としても協働によるまちづくり、地域づくりというところを進めていただいているかと思っております。協働によるまちづくり、地域づくりを今後進めることによって、こころの復興が進んでいくのではないかなと考えております。

以上です。

○小川智委員長 御指摘いただいた点で事務局からコメントがございましたらお伺いします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○森田復興防災部復興くらし再建課総括課長 復興くらし再建課の森田と申します。よろしく願いいたします。

コミュニティの関係でお話を頂戴いたしました。コミュニティに関しましては、只今お話しいただきましたとおり、県の事業としてコミュニティ形成支援事業を行っています。これは、直接市町村にコーディネーターの方に入っていて、市町村の進め方に対する支援、それからもう一つは自治会に直接入ってコミュニティの活性化等を図る、この2本柱でやっているところでございます。コーディネーターが住民自治会役員等に対して設立、運営のアドバイスを行っていたり、自治会役員同士の意見交換会を開催して参考となる事例の共有などを図っております。

また、活性化の面意味では、災害公営住宅における防災消防訓練等の実施支援という形でコミュニティの維持・活性化を図っているところでございますが、御指摘いただいたとおり住民の皆さんが何を求めているのか、コミュニティの維持活性化のためには実際どういった課題があるのかということ市町村の皆様と共有しながら引き続き継続してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○小川智委員長 ありがとうございます。

それでは、議事の(1)、(2)につきましては、審議を打ち切らせていただきたいと思っております。進行上、時間を十分に取れませんでしたので、御質問いただけない点等、もし何かございましたら事後でも結構ですので、事務局に御連絡いただければと思っております。

(3) 委員からの取組報告について

発表者：細江絵梨委員

テーマ：多様な防災文化の醸成—高校生のインドネシア・アチェ訪問の報告—

○小川智委員長 それでは、続きまして議事の(3)、委員からの取組報告についてで、冒頭で事務局から説明がございましたように、本日は大槌高校の生徒さんとインドネシアのアチェ州を訪問し、現地の中高生と防災に関する交流を行った細江委員から御報告をお願いしたいと思います。

それでは、細江委員よろしく申し上げます。

○細江絵梨委員 本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。一般社団法人 w a l a v i e の細江と申します。これまでの議論とはちょっと違った視点になるかもしれませんが、多様な防災文化の醸成、今説明いただきましたように大槌高校復興研究会の皆様とインドネシア・アチェに訪問してまいりましたので、こちらの報告を事例としてお話しさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

メッセージとしては、「防災文化の在り方・継承の方法は様々、きっかけは多用に」ということで、規格の概要と現地での様子、そして本日生徒たちの感想も動画にしてお持ちしましたので、そういった報告をさせていただければと思います。

まず、私たちの団体なのですが、立ち上げたばかりの団体で、今年度復興庁さんの地域づくりハンズオン支援事業というものに採択していただきまして、今回のアチェ渡航に関しても大変な支援をいただいたところであります。

今回大槌高校の生徒のアチェへの渡航なのですが、JICAの草の根技術協力事業の一環で防災の専門家として生徒たちには渡航してもらいまして、現地で中高生に対して防災ノウハウのシェアをしてもらったところです。

草の根技術協力事業に関しては、資料を御覧いただければと思います。こちらは、この事業自体は子供たちに限らず東日本大震災を踏まえて沿岸地域にあります防災プログラムをアチェの皆さんとシェアしまして、そしてアチェの皆さん自身で自分たちに合った防災プログラムを考えていただく、そんな事業となっております。

そもそもインドネシアのアチェについてなのですが、皆さん御存じのこととは思いますが、2004年のスマトラ沖地震で一番大きな被害を、津波が起こったエリアで甚大な被害を受けたところでございます。

ただ、このインドネシアのアチェという地域、特殊な事情がございまして、津波が起こる前まで30年以上内戦が続いていました。津波が襲ったことで和平協定が成立したという事情を抱えているところであります。世界中から多くの支援が入った地域なのですが、残念ながら、例えば先ほども御紹介にあったような県など行政が全県的に復興教育を進めるといった、そういった取組はアチェのほうでは得られていません。子どもたちのみならず、大人たちの間でも防災意識というものにはかなり格差があるという地域です。そして、9割以上がイスラム教徒というエリアでございます。

そんな地域に大槌高校の復興研究会4名と一緒に行ってまいりました。復興研究会については、今日の資料の中にもございますので、説明は割愛させていただきますが、定点観測などすばらしい活動を震災から継続して行っているところです。

今回アチェに渡航するに当たって、私たちが持っていた課題意識と狙いというところなのですけれども、大槌町、復興研究会などはまだ地域外の方々といろいろと交流を行っているところではありますけれども、とはいえ同一のコミュニティの中で生まれ育って成長しているというところですので、どうしても世界観が狭くなるかなということがあると思います。また、お話にもありますけれども、震災そのものを経験していない世代が増えるということで防災意識の低下というものが懸念されているかなと。

そういった課題に対して、このスタディツアーで同じ津波という共通する経験を有するインドネシア・アチェの皆さんと関係を構築し、生徒一人一人のコミュニティを拡張していただく、そして多角的な視点を学びながら防災についても考えてもらう、そんなことを狙いとして持っていました。そしてまた、アチェに行くということ自体が大槌高校の生徒たちにとってはチャレンジだったと思うのですけれども、そういった一歩チャレンジするコンフォートゾーンを広げていただくことを目的としています。

これらを実現するために、帰国前と帰国後にしっかり研修を行うことに重きを置いておりました。残念ながら事後研修が来週から始まりますので、来週からまた生徒たちの思考がどのように変化したのかというところを丁寧に見ていきたいなと思います。

ちなみになのですけれども、3月9日には仙台で行われる防災未来フォーラムに生徒たちも登壇してこの取組を発表してくる予定です。

説明が長くなりましたけれども、現地でどんなことを行ってきたか御紹介したいと思います。今回のプログラムなのですけれども、実施に当たっては現地の国立大学でありますシャクアラ大学、そしてアチェ津波博物館に全面協力していただいております。シャクアラ大学には津波災害軽減研究所という施設がございまして、そちらの皆さんに御協力をいただきました。施設の見学でしたり、現地の高校生と1泊2日の学習交流プログラム、また2004年の被災したエリア、被災したコミュニティの皆様にも会ってきました。中学校を訪問し、防災の出前授業を行ったり、当然アチェ津波博物館なども見学してきました。

まず、現地がどんな様子だったというところをシャクアラ大学が簡単な短いムービーにまとめてくれていますので、少しそちらを御覧いただければと思います。すみません、少々お待ちください。

【ムービー再生】

○細江絵梨委員 ありがとうございます。失礼いたしました。

今のが高校生との1泊2日のプログラムを現地のシャクアラ大学が動画にまとめてくれたものです。本当に楽しい時間を過ごしてきたのですけれども、写真でも少し御紹介していきたいと思います。

ちなみに、ジャカルタは本当に今発展しておりまして、とてもきらびやかにぎやかなところになっているのですが、ジャカルタから3時間ぐらいかけてアチェまで飛行機で移動します。アチェは地方都市です。

現地高校生との1泊2日の学習プログラムということで、TDMRCも視察をしてきました。TDMRCでもたくさん研究が行われています。それは建物の倒壊に係る研究でしたり、ちょっとこの写真は分かりにくくて恐縮なのですけれども、写真右側に長い大きな

水槽のようなものがございまして、これは津波を人工的に発生させる装置だということで、ここで津波の研究を行っているそうです。実際私たちの目の前で津波を疑似発生させている状況を見てきました。また、そういったもの以外にも防災ゲームのアプリケーションの開発なども学生と一緒にこの大学では行っていました。

アイスブレイキングの様子ですね、大槌高校の生徒が考えた人間知恵の輪ゲームというものをしてきたのですが、こういうアクティビティー一つとってもイスラム教の現地の高校生たちにとっては男女が手をつなぐということがタブーとされているので、男女分かれてこういったものに取り組んだり、臨機応変に対応している様子が見られました。

そして、津波から逃げるアプリケーションゲーム、実際にこれは被災した実在するエリアをゲームとしてつくられているのですが、そういった体験などもしてきました。

被災したカジュ村という地域にお邪魔して、婦人会の皆様にもお会いしてきましたのですが、このコミュニティではマングローブの粉をブラウニーにして販売して生計を立てる、こういう取組をずっとなされているということを知ってまいりました。そのブラウニーもインドネシア国内では品評会でいい評価を得ているということで、とても生き生きと発表をしてくれました。また、マングローブの植樹体験も行ってきました。なかなか東北ではマングローブにいくということはないと思うのですが、アチェさんでは後世のためにマングローブを拡大しているエリアがたくさんあるようでした。

そして、高校生同士でディスカッションを行ってきました。お題としては、「もしあなたが津波が来ることを知っている状態で、2004年のスマトラ沖地震の前にタイムスリップしたらどうするか」ということだったので、アチェはスマトラ沖地震の直前まで内戦の混乱の状況にありましたが、また津波を知らない人がほとんどで、津波が来る、そういった状況になるということ信じない人が多いというようなことを想定してディスカッションしてもらいました。まさにこのディスカッションでは、日本の学生とアチェの学生の知っている防災ノウハウや、前提としている宗教観、価値観など異なる文化、慣習の中に暮らしているのだということにたくさんの気づき、学びを受けていたようです。

最後は、修了証をもらって終わったのですが、高校生とのプログラムが終わりましたら、中学校に防災教育、防災授業に行ってもらいました。インドネシアは、どこでもすごい大歓迎をしてくれます。これは軍隊式のお出迎えの様子だそうですし、こちらはインドネシアの伝統舞踊のサマンダンスというものです。ちょっと音が出せないので、いろんな種類のダンスがインドネシアにはあります。

これもちょっと音が出せなくて恐縮なのですが、五輪真弓さんの「心の友」という歌御存じですかね、御存じないですね。後で、よければユーチューブなどで見ていきたいのですが、インドネシアの中で一番有名な日本の歌はこの五輪真弓さんの「心の友」というものだそうで、本当に子どもから大人まで全国民歌えるんじゃないかというぐらい皆さん知っています。

大槌高校の生徒が準備した防災授業なのですが、日頃行っているような自分たちの活動を紹介するということに加えて、今回アチェのほうは防災意識に格差があるということもあって、津波のメカニズムという基礎的なお話ですとか、防災教育の重要性というもの大槌高校の生徒自分たちで調べて、勉強して、準備をしていました。○×クイズなどでは、本当に基本的な問題を出したのですが、アチェの生徒は半数近くが間違っ

ていたりするなどアチェ側の防災意識の格差というものも生徒たちは得られたのではないかなと思います。

また、異文化体験として、これはバンダ・アチェ市の中心にあるグランドモスクというところなのですが、金曜日の夕方だけは私たちのような異教徒も入ることができますので、訪問してきました。これらも市民の寄附によって造られているもので、本当に立派なアチェの皆さんのプライドがあるなというそんなものです。

アチェ津波博物館なのですが、こちらはこの後の生徒の話にありますので、ちょっと割愛させていただきたいと思います。大きな違いは、日本、岩手など伝承館という立ってつけなのですが、アチェは博物館という装丁になっていまして、・・・の方向性が全く違うかなと思っています。

説明が長くなってしまったのですが、高校生の感想動画を御覧いただきたいと思います。ちょっとだけ長いのですが。

【ムービー再生】

○細江絵梨委員 すみません、音声などで不良があつて、途中なのですが、止めたいと思います。

最後に少しだけお話しして終わりにしたいと思います。生徒たちも本当に大きな気づきを得てくれていたのですが、先生からもいろんなコメントをいただきました。特に地域の中で震災検証、防災について語るということ、やはりどこかためらいがあったりするところがあったようなのですが、同じ津波の経験を持つアチェでは、本当に心の底から思っていることを話してきたようだった、それが自己認識にもつながってすごく印象的だったということコメントいただいております。

また、私たちも今回運営側として見ていて、地域に与えるインパクトというものもあるのではないかなと思います。伝えるために考え続けるということは、すごく重要だなと思っています。まず、そのような機会だということが重要なのですが、その上で伝える相手の顔をしっかり思い浮かべながらどう伝えるのか、この言葉を発したらどう伝わるのかというところを考え、また仲間たちとともに議論することが今回できたので、これは非常に価値あることだったのではないかなと思っています。

そのような活動は、この先震災を経験しない世代が増えるという中でも防災意識を向上させるためには重要な価値があるものではないかなと感じているところです。

長くなってしまったのですが、震災を経験していない世代に継承していくというきっかけは多用にあつて、結果として防災を学んだという、そのような順番でも意味があるのではないかなと思っています。

スマトラ沖地震の大津波から19年が経過した12月26日、スマトラ沖地震が12月26日だったわけなのですが、そのときの様子なんかも写真で出ておりますので、よろしければ御覧ください。グランドモスクで追悼式典が行われていたり、街中に19周年を知らせるポスターが貼ってあったり、いろんな展示がしてあったり、まさに生徒の言葉にもありましたけれども、日常で津波があったことを知ることができる、そんな環境が整えられていたと思います。

また、3.11ではアチェ津波博物館では毎年追悼企画を実施してくれております。ちなみに、総領事、下の写真にいる方は岩手出身の方ですね、今駐在していらっしゃるということです。

長くなってしまったのですがけれども、本当に多様な防災文化というものは、きっかけは様々で、いろんな形で行われてもいいのではないかなと、そしてこういう同じ津波という経験を有するインドネシアのアチェの人々と関わりを持ち続けるということは震災伝承や防災文化の維持、向上という側面だけではないいろんな付加価値、波及効果が見込めるところなのではないかなと思っております。

長くなってすみません、以上です。ありがとうございました。(拍手)

○小川智委員長 細江委員どうもありがとうございました。

様々な防災文化の醸成ということで、活動の一環を御紹介いただきました。少し時間が押しておりますので、御意見等を伺う時間がないのですが、今後委員の皆様様の活動にもぜひとも生かしていただければと思います。私たちは津波震災という一つのテーマを持っていますので、若い世代が単純に外国へ行くだけではなく、テーマを持って他国の同世代と交流することは、これからの岩手にとっても大きなメリットになると思いますし、そういった活動を継続していけるよう、我々もサポートが必要だと思いました。

何か質問等がございましたら、1つほどでしたらお受けしますが、よろしいですか。

それでは、細江委員どうもありがとうございました。

○細江絵梨委員 ありがとうございました。

3 その他

○小川智委員長 それでは、次第3のその他ですが、事務局から何かございますか。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 ありません。

○小川智委員長 よろしいでしょうか。

4 知事総評

○小川智委員長 それでは、本日の議事は以上となりますので、最後に達増知事から委員会全体への総評をお願いしたいと思います。

○達増知事 第36回になります岩手県東日本大震災津波復興委員会、本日も御出席いただきましてありがとうございました。

1月1日に能登半島地震という非常に衝撃的な大きな災害が起きまして、岩手県民の皆さんもまず自分のことのように心配をされ、その後も救助から復旧・復興へという状況を心配しながら見ているところということだと思えます。医療、福祉、保健関係の専門家、現場に駆け付けるところから始まって、様々な県のほうからも職員の派遣、また市町村とも合同で派遣、これは石川県の能登町が対口支援というパートナー支援の相手先になっていて、そちらのほうにかなり組織的な支援をしている状況になっています。

また、復興計画策定支援ということも石川県から求められまして、まさに岩手県でまとめました東日本大震災教訓と反省、正式な名前がぱっと出れば、その辺に1冊ぐらいあれ

ば皆さんに見ていただくといいと思いますが、「東日本大震災津波からの復興—岩手からの提言—」ですね、これを既に石川県には差し上げてありまして、今後様々やり取りが続く、支援復興計画策定についても支援していく格好になっておりますので、そういう意味では岩手県の東日本大震災津波復興委員会が今までやってきたことも石川県をはじめ能登半島地震被災地のほうにもしっかり伝わって、よりよい復興ができるように岩手からも支援していきたいと思います。

今日紹介されました来年度予算（案）の中での復興関係事業で一番最初に出てくる災害マネジメントサイクル推進事業費の中にアルメニア支援というのがありまして、アルメニアに対しましても復興・防災に関する知見、教訓を伝えるという事業が入っております。アルメニアというところは、世界史上非常に苦労に苦労を重ねて今に至っている国で、大変気の毒な国というところがあるのですけれども、そういうところに岩手の経験、教訓を伝えることができればと思います。

そして、細江委員から報告ありました大槌高校復興研究会のインドネシア・アチェ訪問、これは究極の復興教育といえますか、復興教育の一つの発展する方向として非常によかったのではないかなと思います。震災、復興、防災ということテーマにした交流ということは非常に大事だと思いますし、ある意味日本の生きる道だと思うのです。世界有数の災害大国にして、防災・復興大国である日本として、防災・復興をテーマに国際交流を進めて行くということが日本の生きる道で、岩手においてそれを先取りしているなという頼もしさを感じたところであります。

そのように海外にも岩手の防災・復興を発信していくに当たり、やはり岩手沿岸の生活やなりわいがきちんと発展していかなければ説得力はありませんので、今日午前中岩手労働局局長さんと様々情報交換をしたのですけれども、雇用の面、ひいては経済関係、岩手沿岸部はやはり厳しい状況に直面しているところであり、改めてそこをしっかりと下支えしながら持続可能な岩手沿岸の発展というのをしっかりと取り組んでいかなければならないということを改めて感じているところであります。

予算（案）につきましては、これから県議会のほうで御審議をいただくわけですが、そこにどんどん県民的な意見が反映され、充実した審議を経て来年度予算が決定いたしましたら、さらにそれを実行する段階でも地元の意見を伺いながらより効果的に事業を執行して安全の確保、生活の再建、なりわいの再生プラス伝承・発信ということが岩手沿岸、オール岩手でしっかり進んでいくようにしたいと思っています。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○小川智委員長 達増知事、ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 委員の皆様ありがとうございました。

5 閉 会

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 ここで来年度の復興委員会の開催予定についてお知らせをさせていただきます。来年度は秋に1回、それから来年の春ぐらい、今頃の時期に2回目という形で来年度も2回開催をしたいというふうに考えてございます。

詳細につきましては、時期が近づきましたら御案内、調整させていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。